

リレーエッセイ「橋本道夫先生と私」(第6回)

橋本道夫先生の胆力と優しさに秘めた先見性



(株)エックス都市研究所相談役
(株)環境構想研究所 代表取締役 青山俊介

1. 水俣病での関わり

私は1968年に衛生工学系大学院に進みましたが、その年春の九州大学での土木学会年次研究発表会の後、故宇井 純先生に誘われて水俣市の湯の児病院を訪れたことが人生の大きな転機となりました。順風に大学時代まで能天気な人生を歩んできた私にとって、湯の児での胎児性患者の方々との出会いは衝撃であり、その後の水俣市茂道での漁業就労や合化労連の公害研究会への参加、そして(株)エックス都市研究所の環境部門創設、同社代表での環境コンサルタントとしての就労に繋がりました。この水俣病との関わりの中で私は、68年の園田厚生大臣の水俣訪問、直後の水俣病の公式認定時に水俣市に居合わせ、1970年の「東京水俣病を告発する会」創設など患者支援運動側の人間として、初代厚生省公害課長であった橋本先生との接点がありました。この関わりはその後、先生が1974、75年に環境省環境保健部長として未認定問題の最も激しい場面に対応されていた時代まで続きました。この間では、官僚という立場でありながら真摯に患者団体と向き合い、科学的医学的知見に基づき、軸のぶれない先生の覚悟、胆力を目の当たりにしました。私は、水俣病では患者支援者として活動しましたが、一方で環境コンサルタントという職域に身を置き、自分を使い分けているのを意識したことが多々ありました。組織人での職責と自身の信念に真摯に対応することは、特に環境分野を職域とする者には難しいものです。しかし、橋本先生は私には眩しいほどその一致を体現されておられました。先生は、環境問題に関わる分野を職域とする者に行動規範を示された最高の先達でした。

2. OECCでの関わり

その約15年後、1990年に社団法人としてのOECCの設立時から5年近く理事長をお引き受け頂いた橋本先生の下で技術部会長としてご一緒させて頂く機会を得ました。私は、その設立準備段階から参画して、特に、会員全体で取り組んだ往時のOECC(海

外経済協力基金、後に国際協力銀行、JICAに併合)から受託した「環境配慮ガイドライン」案作成ワーキンググループの一員として参加しました。OECCが設立された1990年は、まだバブル崩壊前で日本企業の海外進出意欲も旺盛で、コンサルタント系が26社、商社、金融、環境装置メーカー、大手建設会社などが7社、更に公的団体も3組織入会し、それらコンサルタントや分析、環境計測系企業は入会金を負担して参集してきました。当然にも企業ですから、将来の海外市場への参画を意図して入会してきたわけで、途上国の産業、都市公害などへの日本の協力案件に期待し、ガイドライン作成を担った技術部会が作成した1次案は、インフラ投資での日本流の環境アセスメントに近いものとなりました。その際、橋本先生は、途上国協力では当該国の経済社会状況、特に先住民やDiversityなど日本の環境配慮で欠落している側面が極めて重要であると論ずるよう指摘されました。最終的にOECCに提出したガイドライン案がどのようなものとなったかはOECCの蔵書にあると思いますが、国際的な医療協力、環境協力に携わってこられた先生がどう見られていたかを想像すると恥じ入る次第です。しかし、その後のOECCは、この先生のお考えを踏襲し、総合的な視野を重視して環境協力に取り組んできたように思います。その結果、企業会員は一時10数社まで減り、存亡の危機を迎えましたが、地球温暖化、生態系破壊、化学物質汚染、更にSDGsといった統合的な社会経済・環境が重視される中でOECCの存在が評価されて来た今日、先生の弱者に対する優しさを秘めた先見性を再認識しており、先生がご自身の長い経験に基づき私達を導こうとされた思いの一端でも次世代の人に伝えていかねばならないとこの寄稿を書きながら思う次第です。